公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１１０号
徳島市問屋町81番地
債務者　有限会社中商店
代表者代表取締役　中　　健治
1　決定年月日時　平成23年４月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午前10時
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２３号
福岡県大川市大字坂井647番地の１
債務者　有限会社清松化粧合板
代表者取締役　清松　和美
1　決定年月日時　平成23年４月22日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松　直史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午前10時30分
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２３年（フ）第２２８７号
大阪市西区南堀江１丁目14―10グランビア堀江201
債務者　株式会社M・D・F
代表者代表取締役　三市　昌樹
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２３１１号
大阪市西区九条南２丁目23番３号
債務者　大有鋼材株式会社
代表者代表取締役　玉木喜久子
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８１７号
大阪市中央区南船場２丁目６番17号
債務者　三恵株式会社
代表者代表取締役　菊仲　俊美
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上津　亮次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７７１号
福岡県福岡市博多区三筑１丁目11番40号
債務者　有限会社エムツー企画
代表者代表取締役　朱雀　光則
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　昌憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１２８号
山梨県甲府市朝気２丁目４番５号
債務者　株式会社プロアート
代表者代表取締役　米倉　豊晴
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　埴原　一也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午前10時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２３０９号
大阪市中央区本町４丁目６番８号二葉ビル２階
債務者　ビル維持・再生株式会社
代表者代表取締役　南原　建先
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門林　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１６１号
高知市竹島町158番地11
債務者　株式会社カーニバルクッカー
代表者代表取締役　山本　又山
1　決定年月日時　平成23年４月25日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　廉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後１時30分
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１８９号
高知県土佐市高岡町甲1784番地24
債務者　有限会社田所水道工業
代表者代表取締役　田所　稔弘
1　決定年月日時　平成23年４月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　啓明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後１時45分
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第６５８号
福岡市南区向新町１丁目８番23号
債務者　吉永タイル工業株式会社
代表者代表取締役　吉永　利明
1　決定年月日時　平成23年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１６４号
埼玉県春日部市中央５丁目１番地17市川ビル２Ｆ、商業登記簿上の本店所在地埼玉県春日部市豊町２丁目11番地24
債務者　有限会社トライフィート
代表者取締役　西岡　稔員
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　伸浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月22日午前11時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１０２号
愛知県犬山市大字木津字西ノ山64番地39
債務者　有限会社中忠
代表者代表取締役　中村　宣人
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　葉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月22日午後１時15分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第１０９２号
札幌市厚別区厚別北３条３丁目13番18号
債務者　理水工機株式会社
代表者代表取締役　福野　伸彦
1　決定年月日時　平成23年４月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　勝裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４８４号
堺市美原区太井578番地２
債務者　株式会社宮原建設
代表者代表取締役　宮原　義博
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩路　広海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１０６０号
北海道江別市角山426番地の１
債務者　株式会社さわめき
代表者代表取締役　関　　忠義
1　決定年月日時　平成23年４月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　雄則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０８号
福井県大野市中丁第27号22番地１
債務者　株式会社スマートプロモーション
代表者代表取締役　砂田　雅也
1　決定年月日時　平成23年４月25日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　乙部幸市郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午前11時30分
福井地方裁判所民事部破産係